

平和憲法・9条をまもる 岩手の会 ニュース No.115

2015.5.1
発行：平和憲法・9条をまもる
岩手の会 事務局会議
連絡先 県生協連・県消団連
TEL019-684-2225
FAX019-684-2227

平和憲法・9条をまもる岩手の会

5月から「県民アピールチラシ」地域配布行動スタート!

平和憲法・9条をまもる岩手の会は、2004年12月に結成し、2014年12月で10周年をむかえました。県内の個人・団体・組織・地域の九条の会が、思想や信条を超えて「平和憲法・9条は改悪させない」と、学習会や署名運動などを行ってきました。岩手の会で集めた署名は31万筆を超え、「9条を守ろう」という世論を着実に広げてきました。

しかし、安倍政権は私たち国民の意思を無視し、「秘密保護法の施行」「集団的自衛権行使容認の閣議決定」を強行し、さらに今国会では「戦争する国づくり」にむけて、さまざまな戦争準備法が提出されようとしています。マスコミ報道では現政権寄りの報道が目立ち、戦後70年、戦争をしない国が再び「戦争する国」に戻るおそれがあります。

そこで、岩手の会では、「9条を守ろう、戦争反対」の思いを持つ県民世論を広げるため、「県民アピールチラシ」を作成し、地域住民に配布することにしました。地域・職場の九条の会や組織・団体を中心に、5月から配布行動をスタートします。

チラシは、約30万枚作成し、約150万円の費用がかかります。趣旨にご賛同いただき、協賛金にご協力をお願いいたします。今回のニュースと一緒に振込用紙を同封いたします。あわせて、可能な方は配布行動へのご協力をお願いいたしますよう呼びかけます。事務局まで配布できるおおよその地域名と配布枚数をお知らせください。

多くの方のご参加で、この運動を成功させましょう!



いわさきちひろさんのイラストが目を引きます!

県内各地で街頭宣伝署名行動!

●岩手の会

岩手の会では、冬期間お休みしていた街頭宣伝署名行動を4月9日から再開しました。盛岡市大通・野村證券前で、盛岡近辺の9条の会や団体・組織から15人が参加し、45分間で42筆の署名を集めました。若い女性からは「私たちのような若者が戦場へ行かされるのはいや」という声がありました。また、「安倍首相の暴走がひどい」と言う方や、選挙制度に関して意見を述べる方もいました。「9条がよくわからない」という人もいて、対話と継続した宣伝の必要性を感じました。



●平和憲法・9条を守る河南の会、「中津川九条をまもる」会、城東地区9条の会

河南の会から呼びかけ、3つの会が合同で4月9日、盛岡市肴町ななっく前で街頭署名行動と「集団的自衛権」賛成? 反対? のシール投票を行いました。74筆の署名が集まりました。



都南9条の会 設立10周年総会

～アーサー・ビナード氏が講演

4月25日、都南9条の会は、ふれあいランドで設立10周年総会を行いました。引き続き、デトロイト生まれの日本語詩人アーサー・ビナード氏による記念講演を行い、約150人が参加しました。アーサー・ビナード氏は以下のように訴えました。

《合衆国憲法には、宣戦布告は大統領の権限ではなく、議会の権限とある。1939年アメリカは原子爆弾製造・マンハッタン計画を進めた。計画を進めた者達は莫大な金を手に入れた。彼らは次の戦争を計画した。憲法が邪魔でしようがない。トルーマン政権は巧妙な手段を考えた。憲法をいじるのは難しいが、政府の組織の名前をかえるのは国民に断る必要がない。そこで、戦争省の、戦争という語を変えて、国防省で国防をやることにした。戦争を『未然に防ぐ』ためには国防が必要だ、と。そして朝鮮戦争、ベトナム戦争、など数えきれない戦争をした。戦争にあらず、国防だと。》

《日本国憲法は、宣戦布告ではなく、「戦争放棄」「陸海空軍は保持しない、国の交戦権は認めない」というはっきりした区切りがある。これでは武器を作って儲けたい人たちは困る。そこで、昨年7月1日、戦争と呼ばないで、集団的自衛権と称して、戦争を出来るようにした。アメリカのペンタゴン（アメリカ国防総省、建物の形状から五角形を意味するペンタゴンと言われる。ビナード氏はこれを皮肉たっぷりにこう呼んだ）と同じ詐欺を行ったのだ。》

鋭い言語感覚、巧みなユーモアを交えての講演に、参加者は楽しみながら学ぶことができました。

（平和憲法・9条を守る都南の会 世話人代表 田口 宗一）



コラム

「われわれが進める安保法制を戦争法案というのには甘受できない」と反発！

安倍首相！それはないでしょう！

4月1日の国会審議で安倍内閣が進める「安保法制の整備」は「戦争法案」だと指摘され、安倍首相は「戦争法案というのには甘受できない」と反発したとか。

同首相は2014年7月1日、「集団的自衛権行使容認」の閣議決定を行って以来、事あるごとに「日本は戦争する国にならない」と繰り返しています。しかし「集団的自衛権行使」は政府による「軍事行為」、「戦争行為」であることは国際政治の常識であります。ですから、首相の言動は余りにも軽薄の誇りを免れません。統一地方選挙の中とはいえ、これで国民は納得するとでも思っているのでしょうか。

2014年7月1日の「閣議決定」により、安倍内閣が今進めているのは「集団的自衛権行使」を行うための「安保法制の整備」であります。それが整えば国民は「政府の行為によって再び戦争の惨禍」を被るとともに、再び国民は「存亡危機」に立たされることになるのです。去る1月には安倍首相の「イスラム国と戦う」発言で2人の国民が既に「不幸」に陥られました。あつてはならない事ではなかったでしょうか。

今後の国会の論議に向けて、安倍首相の「ウソ」の政治的発言を国民的議論の中で許さないようにしていくことが求められます。(T)

今月の署名行動

5月の街宣は、9日(土) 11:00~12:00 盛岡市「クロステラス前」にて行います。新しく作成した「アピールチラシ」の配布も行いますので、ぜひご参加ください。